

岩手県職労

月2回刊=1645号
2024年3月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

新採用職員加入促進

声をかけ切り仲間を増やそう!

時期	実施機関	内容
4月1日 (着任時)	分会(支部)	分会(支部)組合員による声掛け ※着任時チラシ&支部歓迎食会の案内文の手渡し
4月2日~ 研修前日まで	支部(分会)	「歓迎食会」の開催 ※組合・共済制度等の概要を簡単に説明 加入届の回収
新採用研修 期間中	本部青婦部	県職労ガイダンスの実施
研修終了後 ~1か月に 1回ペース	本部青婦部 支部(分会)	新採用ニュースの発行 新採用ニュースを活用した声掛け、学習会の開催
研修終了後 ~随時	支部(分会) 青婦部	各種説明会の実施 ・お仕事 Q&A や新採用ニュースを活用し、新採用者のニーズにあわせた内容の学習会等の開催 ・共済制度については、可能な限り5月中(民間保険の勧誘が始まる前)に開催のこと。
6月下旬まで を目途に	分会 支部	加入届の回収

4月より各所属に新採用職員が配属される。各支部ではこの間、新採用職員の加入促進に向けて支部対策会議等の取組みをさせていただいているところである。4月からの新採用職員への声掛け等に全組合員で取り組もう。

本部が提起する方針は次のとおり。

【重点①】支部・分会での組織的な取組みの強化・徹底については、例年、新規採用者の配属直後の4、6月には支部・分会で重点的に取組みを進めていただいているが、その後の加入状況は横ばいとなり、通

年の取り組みとして支部・分会で組織的に加入促進の取組みが定着しきれていない(「声をかけ切る」取組みに至っていない)。このことから、4、6月での100%加入をめざし、支部・分会で早期に「声をかけ切る」ことに加わる運動を進めるとともに、重点声掛け期間を設定し、取組みを進める。

【重点②】新採用者・未加入者のニーズ把握と継続的なアプローチの徹底については、職場に定着した後には、職場に定着した後に加入に至る事案や、初異動時(例:県庁⇄出先)の職場の環境変化で加入に至



▲前進回答を求め人事課総括課長交渉に臨む県職労交渉団

3・7春闘人事課総括課長交渉 賃金改善・人員確保求める 勤務間インターバルは6月から試行

3月7日、県職労は24春闘要求書を内城人事課総括課長に提出し、賃金水準、次年度の人員体制、人事異動課題や、秋の確定闘争からの継続課題等について、当局の姿勢を質し、24年度の要求・交渉をスタートした。主な回答は次のとおり。

【賃金水準】
初任給は大卒、高卒とも県内民間平均を上回るが、東北各県と比較すると本県が一番低い。原資の世代別

3月7日、県職労は24春闘要求書を内城人事課総括課長に提出し、賃金水準、次年度の人員体制、人事異動課題や、秋の確定闘争からの継続課題等について、当局の姿勢を質し、24年度の要求・交渉をスタートした。主な回答は次のとおり。

【賃金水準】
初任給は大卒、高卒とも県内民間平均を上回るが、東北各県と比較すると本県が一番低い。原資の世代別



▲24春闘要求書を手渡す小田嶋中央執行委員長(右)

来年度当初の欠員数は今年度当初(9人)と同程度の見込み。土木職や獣医師などは採用予定数に満たないが、保健師、心理職、水産職、環境化学・食品衛生職は予定数を上回る採用数を確保できる見込み。

【超過勤務】
今年度の超過勤務手当は、予備費で対応する能登半島地震分を除き、2月補正予算で約3,000万円増額補正した。人事管理費の部局間調整等で実質把握に努める。

【休暇改善】
子等の看護休暇の日数増の必要性は、休暇以外の制度と併せて研究。

【勤務間インターバル】

当初、4月からの試行運用を考えていたが、年度当初の職場状況を踏まえ、出納整理期間終了後の6月からの試行運用とする。

【人事異動】
可能な限り早期の内示に努めているが、諸事情を理解いただきたい。

着任期間は原則1週間以内だが、職員の移転等に支障が生じる場合は、新所属長の承認を得た上で、柔軟対応も可能。

【会計年度任用職員】
期末手当の在職期間の通算要件のうち、本人都合でない勤務時間の変更は通算を認め、来年度からの勤

当初、4月からの試行運用を考えていたが、年度当初の職場状況を踏まえ、出納整理期間終了後の6月からの試行運用とする。

【人事異動】
可能な限り早期の内示に努めているが、諸事情を理解いただきたい。

着任期間は原則1週間以内だが、職員の移転等に支障が生じる場合は、新所属長の承認を得た上で、柔軟対応も可能。

【会計年度任用職員】
期末手当の在職期間の通算要件のうち、本人都合でない勤務時間の変更は通算を認め、来年度からの勤

住所が変わった時は 支部書記局に御一報を!

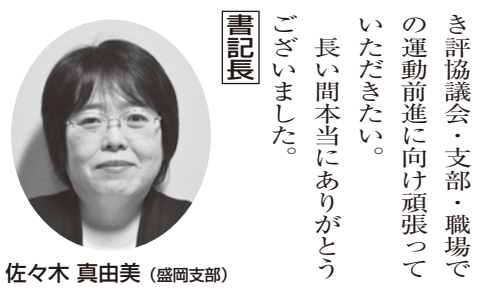
「県職労総合共済」「自治労共済」等の手続きが必要となります。
住所の変更があった場合、定期人事異動後の支部書記局に御連絡をお願いします。

よろしくお願ひします

退任役員

3月31日をもって5人の本部役員が退任される。それぞれの立場で県職労の運動を担っていただき、課題前進に向けてご尽力いただいたことに改めて感謝の意を表したい。今後、引き続き評協議会・支部・職場での運動前進に向け頑張ってくださいました。

長い間本場にありがとうございました。



佐々木 真由美 (盛岡支部)



佐藤 佳之 (盛岡支部) 千葉 拓也 (県庁支部) 千葉 美由喜 (県庁支部) 遠藤 俊明 (盛岡支部)

第五世代

「春」には様々なイメージがある。桜、入学式、卒業式、新生活、花見、花粉症等々。また、出会いの季節や長い冬が終わり、生命が開く季節でもある▼定年引上げにより、今年度末の定年退職者はいない。それでも約110人が退職予定であり、その中には20、30代の若年層も含まれる。定年を待たずに県の職場を去る人数の多さに寂しさを感じる。一方で4月には約120人の新採用職員が職場に配属になる。職場の先輩から「組合に入ろう」と声をかけ、県職労の新しい仲間・新しい力として迎え入れよう▼今年の春闘は民間大手を中心に昨年を上回る高い賃上げ水準となっている。今後、この流れが中小企業へ波及するかが、実質賃金マイナスからの脱却のカギとなる。民間の賃上げ実績が人事委員会の民間給与実態調査結果に反映され、公務員給与へ影響すること

退職者の皆さんありがとうございました

3月となり、今年も多くの先輩、仲間の皆さんが退職されます。
長い年月、県勢発展のため第一線で働いてこられた先輩の皆さんには、県職労の権利拡大や組織強化のため支部や分会、いろいろな場面で運動を支えていただきましたことに心から感謝申し上げます。
組合員・準組合員の皆さんのお名前を掲載させていただきます。(順不同・敬称略。3月15日現在。
なお、掲載を希望しないと申し出のあった方は掲載しておりません)

▼県庁支部

- 佐藤隆浩(復興防災部)
- 木村久(出納局)
- 平井省三(岩手県東京事務所)
- 藤代克彦(農林水産部)
- 高橋一典(調査統計課)
- 高橋浩進(農業普及技術課)

▼盛岡支部

- 高橋栄久子(盛岡広域振興局保健福祉環境部)
- 玉懸学(盛岡広域振興局保健福祉環境部)
- 坂本伸一(岩手県消防学校)
- 三浦節夫(岩手県環境保健研究センター)
- 千葉伸(岩手県農業研究センター畜産研究所)
- 細川泰子(岩手県農業研究センター畜産研究所)
- 住川隆行(八幡平農業改良普及センター)
- 富手壮一(いわて産業振興センター)
- 佐々木和哉(岩手県立療育センター)
- 蛭田嘉男(岩手県立杜陵学園)
- 高橋孝嗣(岩手県食肉衛生検査所)
- 古館衛(盛岡広域振興局土木部岩手土木センター)
- 水野久禎(岩手県下水道公社)
- 菅原千聖(岩手県福祉総合相談センター)
- 関上満(盛岡広域振興局林務部)
- 小笠原祐治(岩手県立産業技術短期大学校)
- 高橋清孝(岩手県立産業技術短期大学校)
- 太田美香子(岩手県環境保健研究センター)
- 岩淵香織(岩手県環境保健研究センター)
- 平中清人(岩手県福祉総合相談センター)

▼花巻支部

- 中村文治(県南広域振興局農政部花巻農林振興センター)
- 佐々木吉信(県南広域振興局保健福祉環境センター)
- 藤根由紀子(県南広域振興局農政部花巻農林振興センター)
- 山口司(県南広域振興局保健福祉環境センター)
- 坂本壽明(花巻審査指導監)
- 小笠原智(県南広域振興局土木部遠野土木センター)

▼胆江支部

- 北川睦(岩手県南家畜保健衛生所)
- 田屋了(県南広域振興局林務部)
- 三宅真佐子(県南広域振興局林務部)
- 大館ひとみ(県南広域振興局保健福祉環境部)
- 小館琢磨(奥州農業改良普及センター)

- 安部弘明(奥州農業改良普及センター)
- 川村良孝(県南広域振興局保健福祉環境部)
- 加藤保(県南広域振興局総務部)
- ▼一関支部
- 北村安(県南広域振興局土木部一関土木センター)

▼気仙支部

- 高橋正博(沿岸広域振興局)

▼釜石支部

- 眞島芳明(沿岸広域振興局農林部)
- 小林隆伸(岩手県漁業取締事務所)
- 木村敏秋(釜石審査指導監)

▼宮古支部

- 小原誉(沿岸広域振興局農政部宮古農林振興センター林務室)
- 八幡新(沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター)
- 千葉淳(沿岸広域振興局土木部宮古土木センター)

▼久慈支部

- 武田司(県北広域振興局水産部)

▼二戸支部

- 本川正人(岩手県北家畜保健衛生所)
- 高橋好範(県北広域振興局農政部二戸農林振興センター)

現場の声を拾い上げ 改善実現を = 3.9 税務協議会総会 =



▲挨拶をする佐藤税務協会長(奥中央)



▲今年度の運動方針について決定した税務協総会

3月9日、2023税務職員協議会総会が開催された。冒頭、佐藤会長より「今年度は、自治労都道府県税務職員連絡協議会(以下『全国税協』という)が17年ぶりに岩手県で開催された。岩手県の組合組織率が低下している今、全国税協の仲間と継続して交流し、情報共有を図り組織率の拡大及び評協議会の活動を継続していくことが重要である。過去には全国税協にて、東京都に試験導入された新たな制度の情報収集ができたケースもある。職員

の負担軽減や不安解消につながる機会でもあるため、今後も会員の協力をいただきたい」とあいさつ。
総会では、大規模組織再編や新たな税務システムの導入を控え、加えて能登半島地震に係る業務支援等もあり、職員の更なる業務負担増加が懸念される状況に立ち向かうべく、職場改善要求や実感できる働き方改革を目指した取り組みなどを柱とした運動方針の提起がなされ、全会一致で採択された。
税務協議会では、組合員や職場が抱える課題の共有と、職場環境改善をめざし、取組を強化していく。
【2024税務協役員体制】
会長 佐藤勝志(二戸)
副会長 千葉拓也(県庁)
副会長 小原将貴(一関)
事務局長 高橋未来(県庁)
事務次長 大村雄哉(花巻)

予告 遺族附加年金共済「あとおし」

2024年募集から35歳以下新コース増設へ

県職労独自の助け合い制度である遺族附加年金共済「あとおし」について、県職労では、2024年5月の定期募集から既存のコースに加えて、35歳以下(1989年4月2日以降生まれ)の組合員本人を対象とした「本人Fコース(死亡・就業不能サポート)」の導入が決定しました。
高度障害保険金150万円コース)の増設に向け、準備を進めています。掛金はおおむね既存の配偶者150万円コースと同程度(月額百数十円)の見込みです。
2023年募集から導入した「就業不能サポート」の特約付帯は、あとおし本体への加入が条件ですが、新設の「本人Fコース」への加入でも特約付帯が可能です。制度内容等の詳細は、パンフレットを参照してください。(5月配付予定)
若年層組合員が低負担で制度利用できる選択肢が増えます。積極的な御利用をお願いします。

幸せは、ひとりじゃつくりたくない。

じちろう
マイカー共済
自動車総合補償共済

注目 **32.5%** ※
団体割引

自治労共済生協組合員には
団体割引を適用
掛金体系の変更による
職域掛金廃止に伴い
団体割引率を変更

まずは見積もりを
見積もり依頼は組合まで

自治労共済推進本部
「7オの交通安全プロジェクト」に取り組みしています。

自治労共済推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合